

地域生活支援事業の請求について

移動支援事業
訪問入浴事業
日中一時支援事業

市川市 福祉部 障がい者支援課

1.地域生活支援事業によるサービス利用に係る利用者負担

(1)低所得者層への定率負担割合を軽減

利用したサービス量に応じ原則1割の利用者負担を求めるが、低所得者に過度の負担とならないよう定率負担割合を軽減する。
(市川市独自の経過措置)

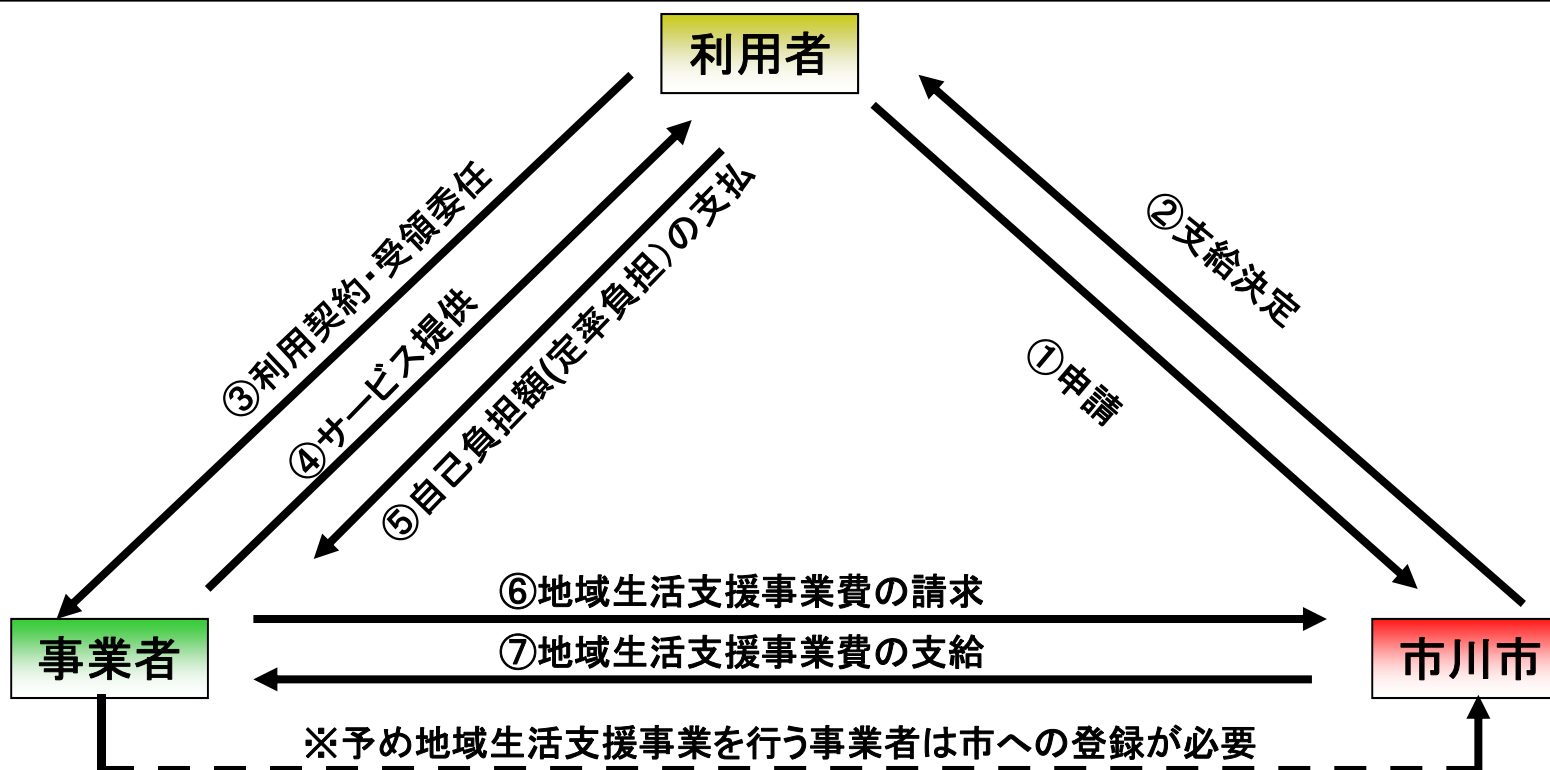
生活保護世帯		0%
市町村民税非課税世帯	本人(児童の場合は保護者)収入が年間80万円以下	
	上記以外	
市町村民税課税世帯	市町村民税均等割	10%
	市町村民税所得割	

2.市川市が採用する地域生活支援事業費の支給の仕組み

利用者は、サービスを利用した場合、サービスに要した費用全額を支払い、その後、市川市に地域生活支援事業費(サービスに要した費用から利用者負担額を控除した額)を請求する。→一時的に利用者の負担が大きくなる。

そこで

利用者は**利用者負担額のみ**を事業者に支払い、事業者は、利用者に代わって、地域生活支援事業費を市川市に請求する**代理受領方式**で地域生活支援事業を行う。



◎ 受給者証の交付とサービス利用(移動支援・訪問入浴・日中一時支援)

支給決定者等の氏名等が記載されます。

支給決定内容(事業名・支給決定有効期間・支給量・負担上限月額)が記載されます。

様式第 号 (第 条関係)		市川市地域生活支援事業受給者証	
支給決定者等(受給者等)	受給者証番号		
	居住地	〒 電話番号	
	フリガナ	生年月日	年 月 日
	氏名		
支給決定に係る児童	居住地	〒 電話番号	
	フリガナ	生年月日	年 月 日
	氏名	続柄	
支給決定の内容			
移動支援事業	支給決定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	
	支給量	時間/月	
訪問入浴サービス事業	支給決定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	
	支給量	回/月	
日中一時支援事業	支給決定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	
	支給量	時間/月	
上記事業に係る利用者負担割合		%	上記事業に係る負担上限月額 円
地域活動支援センター	支給決定期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	
	支給量	回/月	
上記のとおり決定する。			
年 月 日		市川市長 印	
注意事項 1. 地域生活支援事業を行う事業所から地域生活支援事業に係るサービス(以下「地域生活支援サービス」という。)を受けようとするときは、この証を当該事業所に提示してください。 2. 地域生活支援サービスを受けるときに支払う金額は、市川市が別に定めた各地域生活支援サービスに要する費用の額に利用者負担割合を乗じて得た額です。 3. 支給決定期間を経過したときは、地域生活支援事業費の支給を受けることができなくなりますので、引き続き地域生活支援事業費の支給を受けることを希望するときは、支給決定期間を経過する前に、市川市にこの証を添えて、支給の再申請をすることができます。 4. 支給量の変更を必要とするときは、支給量の変更の申請をすることができます。 5. この証の記載事項に変更があったときは、市川市長に対し、14日以内に、この証を添えて、その旨を届け出てください。 6. 支給決定期間内に、居住地を他の市町村の区域に移すと、この証は失効となります。 7. 居住地を移そうとする場合は、事前に、まで、ご相談ください。 8. この証を破り、汚し、又は失ったときは、再交付の申請をすることができます。また、再交付を受けた後、失ったこの証を発見したときは、速やかに、返納してください。 9. 受給者の資格がなくなったときは、速やかに、この証を、返納してください。 10. 支給決定の内容欄に記載されていない地域生活支援サービスについては、地域生活支援事業費の支給は受けられません。 11. 裏面は、地域生活支援サービス事業者の記入欄ですので、記入しないでください。			

※地域生活支援サービス事業者記入欄						
移動支援事業	事業者及びその名称			事業者及びその名称		
	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印
	契約日	平成 年 月 日		契約日	平成 年 月 日	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印
訪問入浴サービス事業	事業者及びその名称			事業者及びその名称		
	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印
	契約日	平成 年 月 日		契約日	平成 年 月 日	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印
日中一時支援事業	事業者及びその名称			事業者及びその名称		
	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印	契約支給量	月 時間 分	事業者確認印
	契約日	平成 年 月 日		契約日	平成 年 月 日	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印
地域活動支援センター事業	事業者及びその名称			事業者及びその名称		
	契約支給量	月 回数 分	事業者確認印	契約支給量	月 回数 分	事業者確認印
	契約日	平成 年 月 日		契約日	平成 年 月 日	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印	当該契約支給量によるサービス提供終了日		事業者確認印

この面は、利用契約した事業者が契約内容を記載しますので、初めてサービスを利用するときは受給者証を事業者に忘れずに提示してください。

1. サービス決定者には上記の受給者証(A4サイズのオレンジ色の用紙)が交付されます。
2. 受給者証の裏面にある、事業所名・契約量・契約日等は事業所の方が記入をしてください。(不足の場合は使用していないサービス欄をご利用ください。)
3. サービスを提供する上で必要な事柄について、利用者の障害特性を考慮したうえで説明を行い、利用者と利用契約を交わしてください。利用できるサービス及び量は、**受給者証に記載されているサービス及び量に限り**ます。



3. 移動支援事業

■ 身体介護を伴う

時間	基本単価(円)
30分以下	2,340
30分超～1時間以下	4,070
1時間超～1時間30分	5,900
4時間以下30分を増す毎	+1,200
4時間超30分を増す毎	+830

■ 身体介護を伴わない

時間	基本単価(円)
30分以下	810
30分超～1時間以下	1,530
以下30分を増す毎	+760

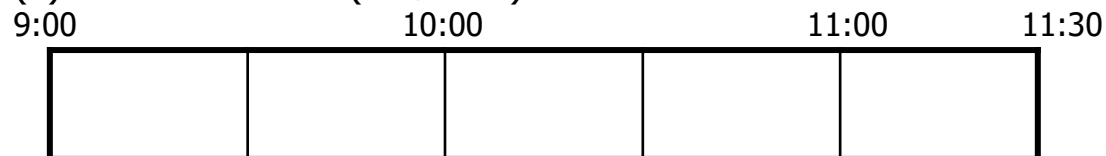
●請求単価については、別紙のコード表を参照してください。

サービスコードの考え方

①基本型・・・日中(8時から18時 基本単価×1.0)のみ、早朝又は夜間(6時から8時又は18時から22時 基本単価×1.25)のみ、深夜(22時から6時 基本単価×1.5)のみのサービスを提供した場合

例1：日中の時間帯に身体介護を伴う移動を行ったケース

(1) 9:00から11:30 (日中2.5h)



(サービスコード) 伴う日中2.5 (算定単価) 8,300円 (利用者負担額) 830円

例2：夜間の時間帯に身体介護を伴う移動を行ったケース

(2) 18:00から19:00 (夜間1h)



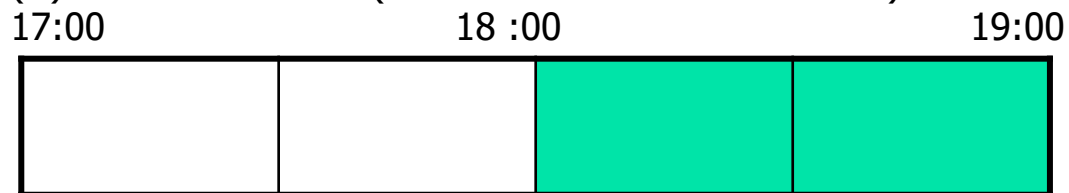
(サービスコード) 伴う夜間1.0 (算定単価) 5,080円 (利用者負担額) 500円

サービスコードの考え方

②合成型・・・時間帯を跨る前のサービス提供時間が、身体介護を伴う場合**4.0H未満**、身体介護を伴わない場合**1.0H未満**で、時間帯を跨ってサービスを提供した場合

例3: 日中～夜間に身体介護を伴う移動を行ったケース

(3) 17:00から19:00 (時間帯の内訳: 日中1hと夜間1h)

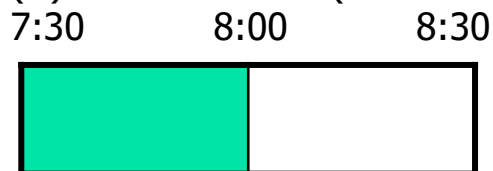


(サービスコード) 伴う日中1夜間1 (算定単価) 7,850円 (利用者負担額) 780円

※**身体介護を伴う場合、開始後4時間までは一つのサービスコードで請求を行うので、別々に請求せず、合成コードで請求を行う。**

例4: 早朝～日中に身体介護を伴わない移動を行ったケース

(4) 7:30から8:30 (時間帯の内訳: 早朝0.5hと日中0.5h)



(サービスコード) 伴わない早朝0.5日中0.5 (算定単価) 1,730円 (利用者負担額) 730円

※**身体介護を伴わない場合、開始後1時間までは一つのサービスコードで請求を行うので、別々に請求せず、合成コードで請求を行う。**

③基本の増分型・・・時間帯を跨る前のサービス提供時間が、身体介護を伴う場合4.0H以上、身体介護を伴わない場合1.0H以上で、時間帯を跨ってサービスを提供した場合

9:00 12:00 15:00 18:00 19:00

① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ② ②

合計 ①+②=(算定単価) 20,200+2,070=22,270円 (利用者負担額) 2,020+200=2,220円

17:00	18:00	19:00
①	①	②

合計 ①+②=(算定単価) 1,530円+1,900円=3,430円 (利用者負担) 150円+190円=340円

サービスコードの考え方

④特殊な増分型・・・時間帯を跨ってサービスを提供した際、時間帯が跨る前のサービス提供時間が、身体介護を伴う場合**4.0H未満**、身体介護を伴わない場合**1.0H未満**だった場合の合計単価

例7: 日中～夜間に移動を行ったケース

(7) 15:00から20:00 (時間帯の内訳: 日中3hと夜間2h)

15:00						18:00		19:00		20:00
①	①	①	①	①	①	①	①	②	②	

※①15:00～19:00(4時間)と②19:00～20:00(1時間)に分けて考える。

(身体介護伴う場合、4時間までは一つのサービスコードで請求を行う。)

①(サービス内容) 伴う日中3夜間1 (算定単価) 12,500円 (利用者負担額) 1,250円

②(サービス内容) 伴う夜間増1.0 (算定単価) 2,070円 (利用者負担額) 200円

合計 ①+②=(算定単価) 12,500+2,070=14,570円 (利用者負担) 1,250+200=1,450円

例8: 日中～夜間に身体介護を伴わない移動を行ったケース

(8) 17:30から20:00 (時間帯の内訳: 日中0.5hと夜間2h)

17:30	18:00		19:00		20:00
①	①	②	②	②	

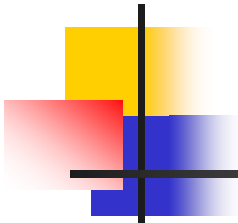
※①17:30～18:30(1時間)と②18:30～20:00(1.5時間)に分けて考える。

(身体介護を伴わない場合、1時間までは一つのサービスコードで請求を行う。)

①(サービス内容) 伴わない日中0.5夜間0.5 (算定単価) 1,710円 (利用者負担額) 170円

②(サービス内容) 伴わない夜間増1.5 (算定単価) 2,850円 (利用者負担額) 280円

合計 ①+②=(算定単価) 1,710円+2,850円=4,560円 (利用者負担額) 170円+280円=450円



4. 訪問入浴

- 1回当たりのサービス単価 12,725円

(利用者負担額 1,270円)

- 部分入浴又は清拭の場合 8,907円

(利用者負担額 890円)

**●請求は、
サービス単価×月のサービス回数で行う。**



5. 日中一時支援事業(短期入所事業所)

時間	単価(円)	利用者負担額
4時間未満(1/4)	1,510	150
4時間以上8時間未満 (2/4)	3,020	300
8時間以上(3/4)	4,530	450

●請求は、時間単価×月のサービス回数で行う。

例:10月に4時間未満のサービスを2回、8時間以上のサービスを3回行った。

① $1,510 \times 2 = 3,020$ 円(請求金額) $150 \times 2 = 300$ 円(利用者負担額)

② $4,530 \times 3 = 13,590$ 円(請求金額) $450 \times 3 = 1,350$ 円(利用者負担額)

合計①+② (請求額) $3,020 + 13,590 = 16,610$ 円 (利用者負担額) $300 + 1,350 = 1,650$ 円



6. 日中一時支援事業(短期入所事業所以外)

時間	単価(円)	利用者負担額
4時間未満(1/4)	3,020	300
4時間以上8時間未満 (2/4)	4,530	450
8時間以上(3/4)	6,040	600
送迎加算	片道550	片道50

●請求は、時間単価×月のサービス回数で行う。

例:10月に4時間未満のサービスを2回、8時間以上のサービスを3回、毎回送迎を行った。

① $3,020 \times 2 + 550 \times 4 = 8,240$ 円(請求金額) $300 \times 2 + 50 \times 4 = 800$ 円(利用者負担額)

② $6,040 \times 3 + 550 \times 6 = 21,420$ 円(請求金額) $600 \times 3 + 50 \times 6 = 2,100$ 円(利用者負担額)

合計①+② (請求額) $8,240 + 21,420 = 29,660$ 円 (利用者負担額) $800 + 2,100 = 2,900$ 円



7. 請求手続きの流れ

- 請求手続きは、サービス提供月の翌月25日までに、**サービスの種類ごと**に行ってください。
- 請求の際は、利用者1人につき、サービス種類ごとに下記の書類を提出してください。
 - ① 市川市地域生活支援サービスに係る地域生活支援事業費請求書(様式第4号)
 - ② 市川市地域生活支援サービスに係る地域生活支援事業費明細書(様式第5号)
 - ③ 市川市地域生活支援サービスに係る地域生活支援事業費実績記録票(様式第6号)
- 記入の仕方については、記入例や注意事項をご覧ください。
- 請求の件数が多い場合は、請求連絡表をつけてください。